

札幌市住民基本台帳ネットワークシステムに係る対策会議について
(住基ネット対策会議)

【設置の目的】

住基ネットの運用に係る札幌市のとるべき対応策について、国及び他自治体の考え方と現状等を踏まえた上で、法的、技術的課題等の整理を行い取組の方向性を導く。

- (1) 他都市の状況等の調査結果及び課題の共有と分析。
- (2) 今後の全国的動向を踏まえた札幌市の対応策に関する総合的、具体的な検討。

【構成メンバー】

座長：市民局長	高本
市役所改革推進室長	深谷
企画調整局長	下平尾
改革担当部長	若林
情報化推進部長	下村
地域振興部長	石原
行政部長	長尾
中央区市民部長	鴫田
(8名：3局長，5部長)	

事務局：市役所改革推進室及び市民局地域振興部戸籍住民課

概ね月1回の開催とする。

問合せ先

市役所改革推進室(会議開催と全体の進行管理)

担当：大西，高橋 電話：211 2061

市民局地域振興部戸籍住民課

(住基ネットの所管)

担当：吉田，阿部 電話：211 2272